

金原地区土地改良事業基本構想

(概要版)

令和6年4月

相模原市 環境経済局 農政課

はじめに

金原地区では、これまで土地改良事業による農地の整備履歴はないものの、旧来より丘陵地帯約 30ha の農地において、周辺集落の農家や兼業農家等により、主に天水（雨水）による自作農等が行われてきている。農作物は、大豆や里芋をはじめ少量多品目となっており、各農家等において、市場相対取引や自家消費等の営農がされている。

金原地区は、肥沃な土壌と日照にも恵まれていることから農業に適した土地である。

一方、近年の全国各地の農村と同様に、農業従事者の高齢化や担い手の不足、技術継承の断絶、都市化の進展による農用地の減少等、現況のまま営農を継続するには厳しい状況もある。

これらの状況を踏まえ、金原地区において土地改良事業に取り組んでいくにあたり、今後の農業に望まれる姿を地元権利者の意向を中心に展望し、「金原地区土地改良事業基本構想（金原地区農業振興ビジョン）」を策定する。

これまでの経過

圏央道相模原インターチェンジの開設及び津久井広域道路の整備による交通利便性の飛躍的な向上を契機として、その周辺地区の立地特性を生かした新たな拠点の形成に向けて、平成 24 年 3 月に「相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり基本構想（金原・串川地区）（以下「基本構想」という。）」を策定した。基本構想策定後、線引きの実施について検討を行ってきたが、大きな進展がない状況が続いた。

このようなことから、土地区画整理事業などの都市的な事業手法の導入は難しい状況となったため、新たなまちづくりの方向性として、地域資源である「農業」、「観光」、「交通」の 3 点を軸に、小さな拠点や土地改良事業を活用した「交流、定住・移住の促進」、「地域コミュニティの維持・活性化」を図ることとして、平成 28 年 3 月に「相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり基本計画（金原地区）」を、また平成 29 年 5 月に「相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり推進計画（金原地区）（以下「推進計画」という。）」を策定した。

しかし、推進計画の中の実現化手法の 1 つであった非農用地を活用した小さな拠点の形成については、事業実施に向けた国や県との協議が進まなかったこと等から、令和 3 年 4 月の相模原市行財政構造改革プラン策定のタイミングで事業中止とし、土地改良事業による農業生産基盤の整備へ方針を転換した。

【目次】

| | | |
|-----|--------------------------------------|----|
| 第1章 | 現況の把握 ～ 数値（各種統計情報）による分析 ～ | 1 |
| 第2章 | 現況の把握 ～ 関係機関の各種振興計画の分析 ～ | 4 |
| 第3章 | 現況の把握 ～ 金原地区の現状分析（PCM分析）～ | 8 |
| | 現況の把握 ～ 金原地区の現状分析（アンケート調査）～ | 14 |
| 第4章 | 金原地区における土地改良事業計画案策定へ向けて 金原地区農業振興ビジョン | 19 |

第 1 章

現 況 の 把 握

～ 数値（各種統計情報）による分析 ～

第1章 現況の把握 ～数値(各種統計情報)による問診～

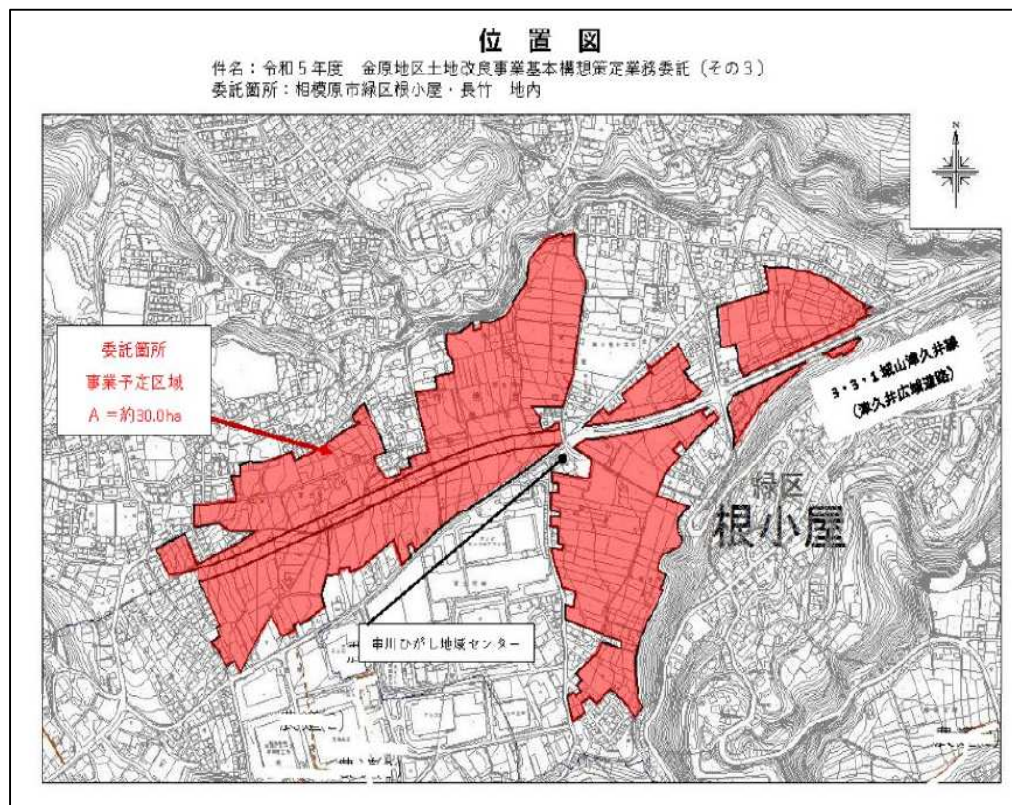
1.1 地域農業の概況

(1) 地域の現況

本地区は、神奈川県北部、相模原市のほぼ中央に位置し、相模原市緑区根小屋・長竹地内の受益面積約30.0haの都市近郊農業地域である。これまでに土地改良事業などの農業生産基盤の整備が行われた記録はない。

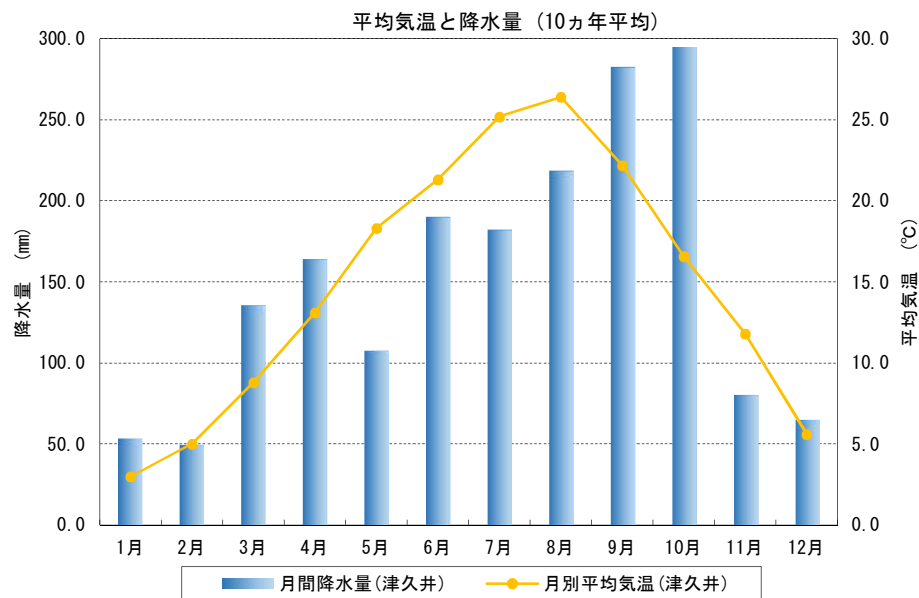
本地区の営農は、野菜類中心の経営が展開されている。しかしながら、近年は農業後継者の減少、農業従事者の高齢化及び耕作放棄地の発生など地域農業は厳しい状況にある。

交通状況は、本地区の東を首都圏中央連絡自動車道が、本地区の西を一般国道412号がそれぞれ南北に走り、これらを基幹に道路網が形成されている。また、首都圏中央連絡自動車道相模原インターチェンジに接続する津久井広域道路が、本地区を南北に分断する形で東西方向に延伸予定である。



(2) 自然条件

本地域の年平均気温は14.8℃、冬期も0℃以下になることがなく、年間を通じて比較的温暖な気候である。また、年間平均降水量は152.0mmである。



資料) 相模原市消防局「消防年報」

注) 10ヵ年平均は平成25年～令和4年の平均値。

(3) 土地条件

1) 地形

本地区の地形は、南を相模川の支流河川である串川に、北をその支流河川である尻久保川に挟まれた、台地上の比較的平坦な地形である。本地区と串川との標高差は約40m、尻久保川との標高差は約15mである。本地区の東西及び串川の南、尻久保川の北には山地や丘陵が連なっている。

2) 地質

本地区の地質は、神奈川県では最も古い白亜系に属する小仏層群から形成されている。

3) 土壌

本地区の農地は、数枚の軽石層をはさみ、やや粘土化が進んでいる武蔵野ローム層にある。

資料) 津久井町「津久井町農村環境計画」(平成17年3月)

(1)～(3)で整理した地域概況及び、農林業センサス等各種統計資料から整理した地域農業の現況を、「第4章_1.はじめに」及び「第4章_4.金原地区における農業振興ビジョン(案)」に反映した。

第 2 章

現 況 の 把 握

～ 関係機関の各種振興計画の分析 ～

第2章 現況の把握 ～関係機関の各種振興計画の分析～

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農業の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し、地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

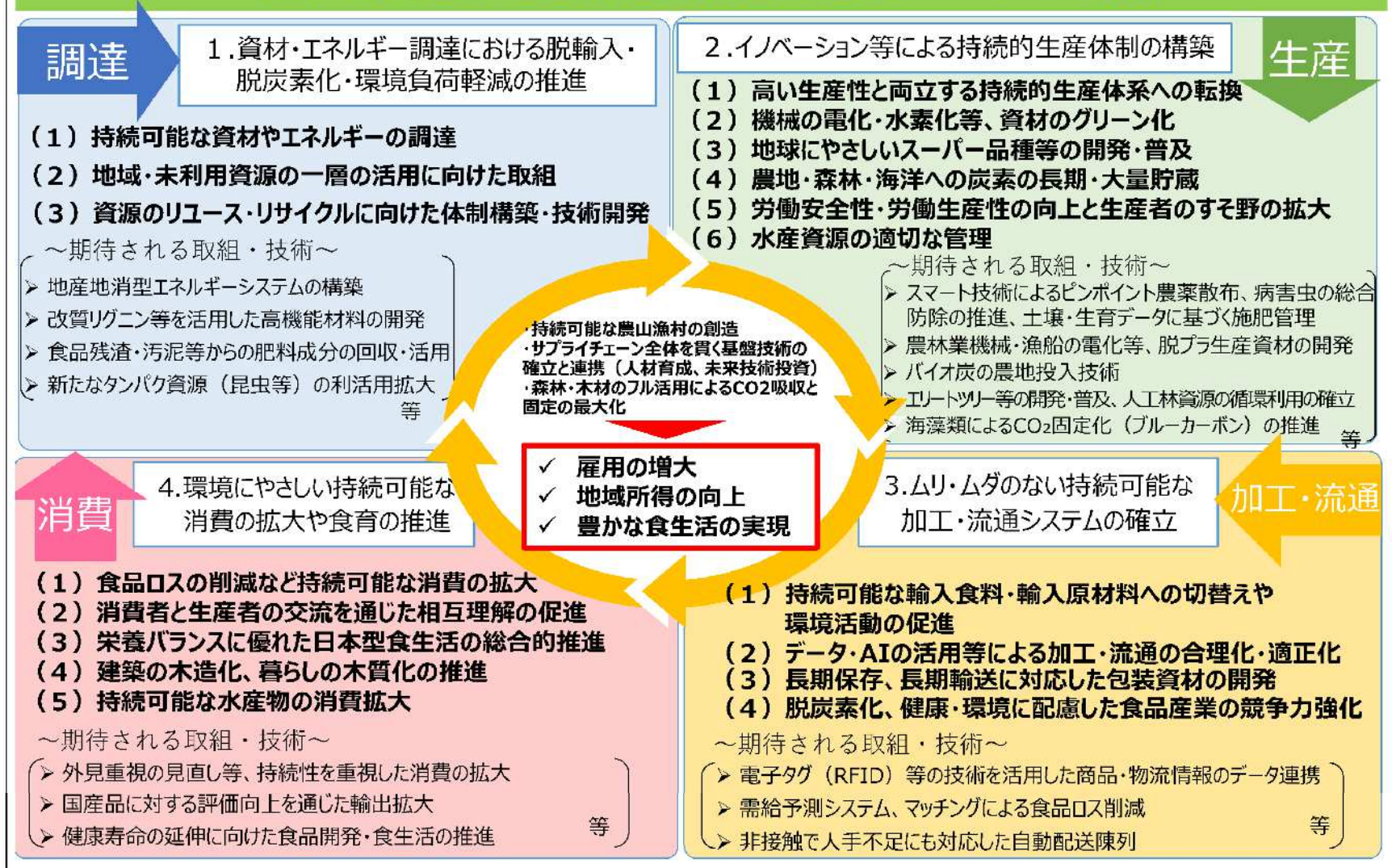
環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～



神奈川県

かながわ農業活性化指針(令和5年3月)

- ・県民に県産農畜産物を安定的に供給し持続的に発展する農業を推進する

相模原市

さがみはら都市農業振興ビジョン2025(平成28年3月)

- ・優良な農地で多様な担い手が効率的かつ安定的な農業経営を行うための「持続可能な力強い農業の確立」
- ・農業の多面的な機能を最大限に発揮することによる「市民・地域に貢献できる農業の推進」

相模原市

相模原農業振興地域整備計画(令和3年3月)

- ・認定農業者や法人等の優良な経営体への農用地等の集積・集約を行っていく
- ・露地野菜の生産のための施設や機械の導入、貯蔵、加工、流通の効率化に向けた集出荷等の整備を図る
- ・農産物直売施設や消費者との交流施設の整備等を推進する

上記に整理した計画等、各種上位計画の内容を踏まえ、第4章における「金原地区農業振興ビジョン骨子」及び「基本方針」を整理した。

第 3 章

現 況 の 把 握

～ 金原地区の現状分析（PCM分析）～

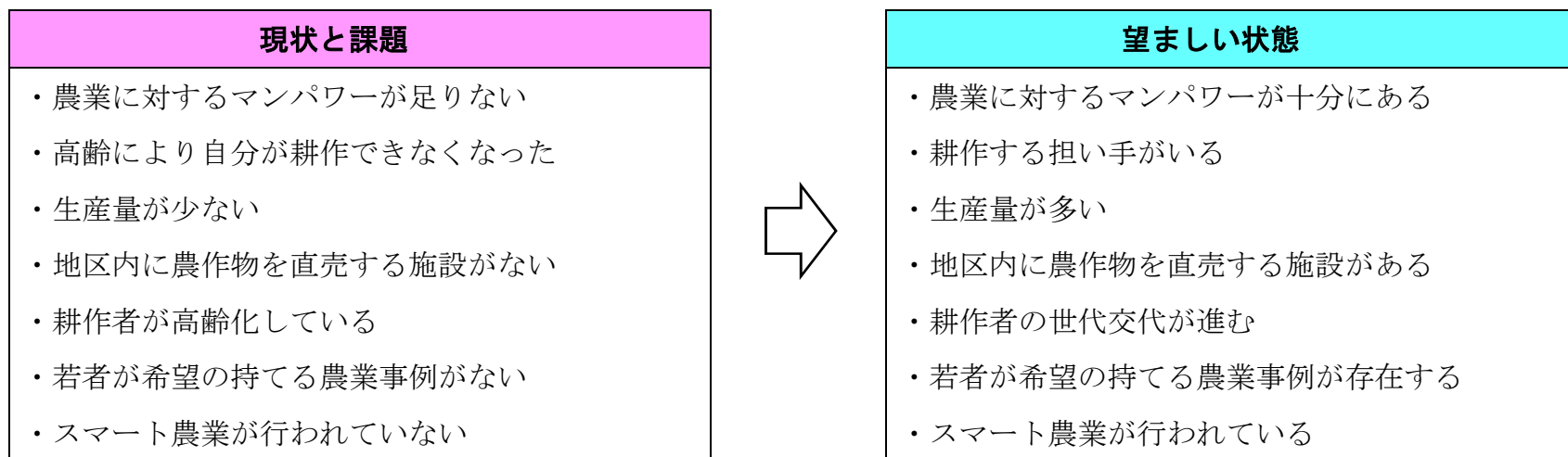
第3章 現況の把握 ～ 金原地区の現状分析（PCM 分析）～

本章では、PCM 分析手法を用いて、金原地区の農業における課題を抽出・整理し、金原地区における農業の望ましい状態を整理した。

1. 問題分析、目的分析の実施

ワークショップにより推進委員から挙げられた金原地区の農業における課題、ファシリテーターによる補足課題等を「原因-結果」の関係で整理する問題分析を実施するとともに、問題分析により抽出整理した課題の解決手段を検討し、今後の土地改良事業の具体的な戦略の基礎を作るため、金原地区において問題が解決された望ましい状態と、それを導くための手段について「手段-目的」の関係で整理した。

(1) 地元農家及び農地所有者が抱える課題



(2) 一定区域内のゾーニングに関する課題

| 現状と課題 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・農作物を直売する施設がない・観光農園などの交流人口を増やす場所がない・有機農業ができない・肥料と農薬が必須・農地所有適格法人の参入見込みがない |



| 望ましい状態 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・農作物を直売する施設がある・観光農園などの交流人口を増やす場所がある・有機農業ができる・化学肥料と農薬を減らすことができる・農地所有適格法人の参入見込みがある |

(3) 農作物の作付け又は飼育に関する課題

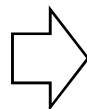
| 現状と課題 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・地元の特産物となるような作物がない・6次産業化の取り組みが少ない・学校給食への供給を実現したい・農作物を直売する施設が少ない・農家レストランを実現したい・生産性の低い農業が行われている・農業の省力化が進められていない・自家消費で作物を栽培・耕作者の高齢化 |



| 望ましい状態 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・地元の特産物となる作物がある・6次産業化の取り組みが多い・学校給食へ供給できる・農作物を直売する施設がある・農家レストランを経営できる・生産性の高い農業が行われている・農業の省力化が進められている・販売作物を栽培する機運が高まる・生産者の世代交代が進む |

(4) 使用している農業機械に関する課題

| 現状と課題 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・現状で農業機械は1人1台もいない・儲かる農業が実現していない |



| 望ましい状態 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・農業機械を必要とする大規模な農業ができる・儲かる農業が実現している |

(5) 現況農道の線形及び幅員に関する課題

| 現状と課題 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・基盤整備が進んでいない |



| 望ましい状態 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・基盤整備が進んでいる |

(6) 現況のかんがい方式に関する課題

| 現状と課題 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・露地栽培のみ |



| 望ましい状態 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・露地栽培だけでなく施設栽培も行う |

2. 金原地区農業振興ビジョンの基礎として整理

目的系図により整理した金原地区における農業の望ましい状態について、令和5年度第1回金原地区土地改良事業関係権利者全体会にて提示した「土地改良事業でめざすところ」を踏まえて設定した7つの「農業ビジョン基礎（案）」との対応関係を整理した。

【ア】 金原地区における農業のミッションは何か

- ・ 儲かる農業が実現している
- ・ 生産量が多い
- ・ 農業に対するマンパワーが十分にある
- ・ 地元の特産となる作物がある
- ・ 6次産業化の取組みが多い
- ・ 地区内に農作物を直売する施設がある
- ・ 学校給食へ供給できる
- ・ 若者が希望の持てる農業事例が存在する

【イ】 外部からの法人参入の受け入れ検討（大型農業法人等）

- ・ 農地所有適格法人の参入見込みがある
- ・ 農業機械を必要とする大規模な農業ができる

【ウ】 若手農業者など地域内における担い手で法人化を目指す検討

- ・ 耕作する担い手がいる
- ・ 耕作者の世代交代が進む
- ・ 販売作物を栽培する機運が高まる

【エ】大規模な施設栽培の検討（ビニールハウス、野菜工場など）

- ・施設栽培ができる
- ・生産性の高い農業が行われている
- ・農業の省力化が行われている
- ・スマート農業が行われている

【オ】有機農業の検討（有機農業を行う区域、拡大するか）

【カ】循環型農業の推進検討（家畜のフン・農作業で生じた残渣などの堆肥化など）

- ・有機農業ができる
- ・化学肥料と農薬を減らすことができる

【キ】農業振興による地域の活性化の検討

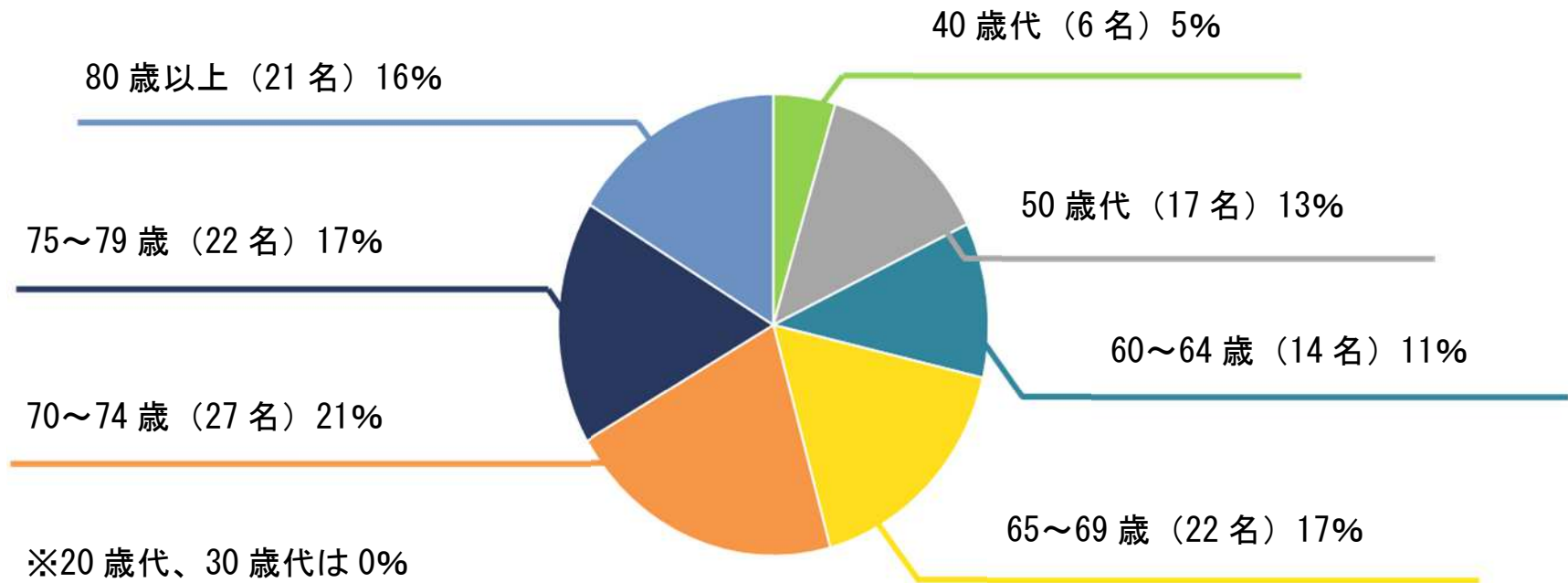
- ・農作物を直売する施設がある
- ・観光農園などの交流人口を増やす場所がある
- ・農家レストランを経営できる

現況の把握

～ 金原地区の現状分析（アンケート調査）～

第3章 現況の把握 ～ 金原地区の現状分析（アンケート調査）～

設問1 年齢



【集計結果分析】

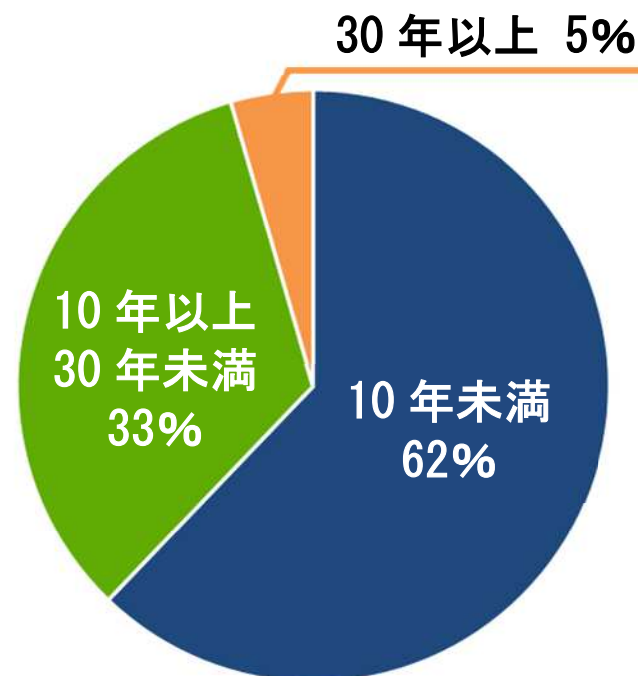
有効回答数129

65歳以上が全体の4分の3を占めている。

土地改良事業（ほ場整備）が完了する10年先には、65歳以上が全体の9割になると予想される。

設問2 今後の農業経営

- ・ 10年未満 69名
- ・ 10年以上 30年未満 37名
- ・ 30年以上 5名
- ・ 未定 1名



【集計結果分析】

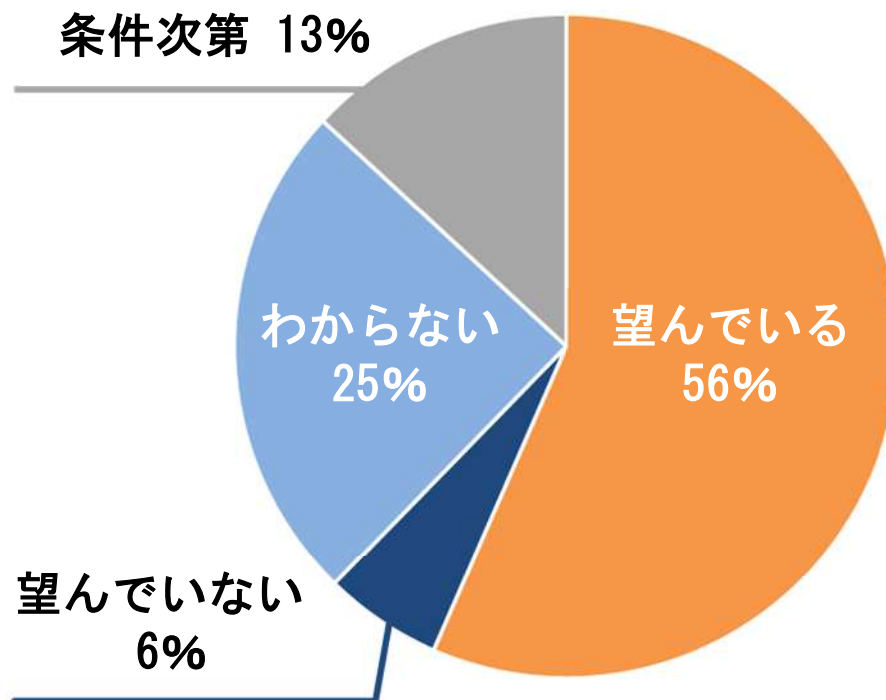
有効回答数 112

6割以上の者が10年未満と回答。

土地改良事業（ほ場整備）が完了する10年先には、多くの者が離農してしまうと推測される。

設問3 土地改良事業について

- ・ 望んでいる 69 名
- ・ 望んでいない 7 名
- ・ 今はわからない 30 名
- ・ 条件次第 16 名



【集計結果分析】

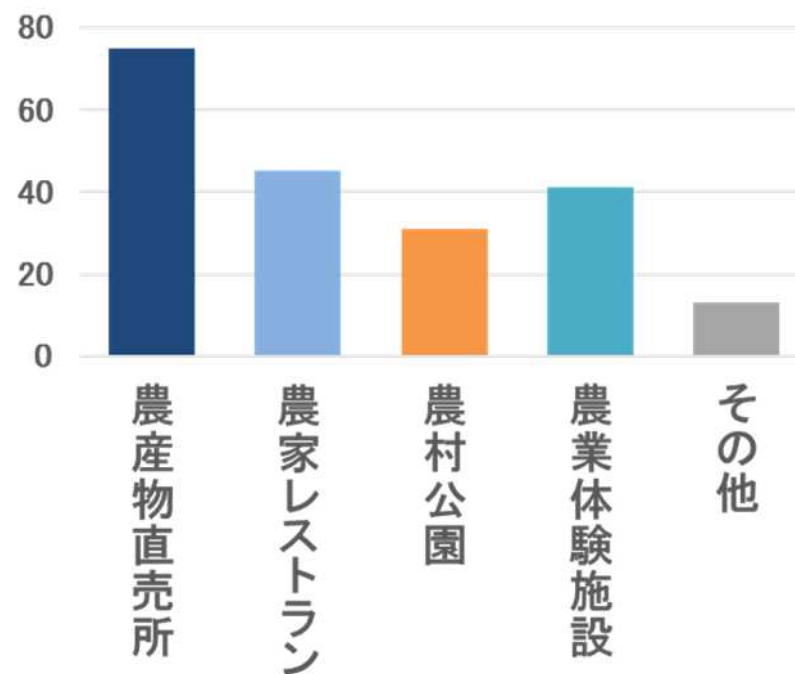
有効回答数 122

半数以上の方が土地改良事業を望んでいる。
現時点での情報では、「わからない」「条件次第」と考えている方も4割近くいる。

設問4 地域振興策としての施設整備（複数回答）

- 農産物直売所 75名
- 農家レストラン 45名
- 農村公園 31名
- 農業体験施設 41名
- その他 13名

上記以外の収入の見込める土地利用、道の駅、バス停、農業経営の育成及び市民農園に関する施設



【集計結果分析】

農産物直売所の整備を望む声が一番多い。

第 4 章

金原地区における
土地改良事業計画案策定へ向けて

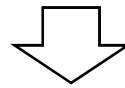
金 原 地 区 農 業 振 興 ビ ジ ョ ン

第4章 金原地区における土地改良事業計画案策定へ向けて 金原地区農業振興ビジョン

1. 金原地区における農業振興ビジョンの考え方

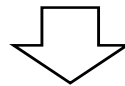
(1) 金原地区においては、将来に亘り農地を保全すべき場所として、今後は金原地区の農業振興と、これを基軸とした

地域の活性化を目指す。

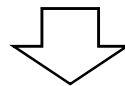


(2) そのために、まずは金原地区にふさわしい農業のあり方を、農家の皆様の共通目標となるビジョンとして描く。

(金原地区農業振興ビジョンの策定)



(3) 農業振興ビジョンを実現するために、農地の基盤整備や集約等が可能な土地改良事業を実施する。



(4) 担い手不足などの課題がある中で、農業を持続させられる新たな仕組み（スマート農業等）を検討する。

2. 金原地区における農業振興ビジョン骨子

その1 ー 金原地区土地改良事業のミッション

- ア 金原地区のポテンシャル（立地・環境）を活かして、将来に夢の持てる農業と地域活性化を実現する。
- イ 新鮮で安心・安全な農産物を供給することにより地域社会に貢献する。

その2 ー 金原地区における「ミッション」実現のための手段

- ア 若者など「農業を頑張りたい人」が希望をもって農業に取り組める場とすること。
- イ 基盤整備などにより「儲かる」農業を実現すること。
- ウ 交流人口を増やす場所（観光農園）の整備。
- エ 生産した農作物を直売する施設の整備と、これを中心とした地産地消の推進。
- オ 自分では農業をやっていない人（農地を貸している人）にもメリットがある事業にすること。

その3 ー 農作物（商品）の栽培手法として重視するもの

- ア 年間を通じて多品目を販売できるような栽培体系（露地野菜・施設栽培）の確立。
- イ 都市部から訪れる人との交流ができる観光栽培（いちご・芋掘り等）。
- ウ 時代のニーズに合わせた有機農業等による栽培。

その4 ー 「露地野菜」「施設栽培」「有機農業・循環型農業」の担い手

- ア 地元農家の規模拡大。
- イ 地域内の若手を育成。
- ウ 安心して農地を貸せる大規模法人の受け入れ。

3. 金原地区における農業振興ビジョン

この金原地区を始めとする神奈川県や国内外を取り巻く社会経済情勢や、金原地区の農家へのワークショップ等より得られた地区内の営農実態を踏まえ、金原地区及び関係機関の各種振興計画及びそれらの上位計画（みどりの食料システム戦略等）に沿い、今後、金原地区の農業を営む各位の所得・生計を守ることを重きに置き、営農の基盤となる土地改良、いわば土地改良事業計画策定を目指していくため、以下の「基本方針」及び「展開方向」を策定する。

(1) 農業振興ビジョンに係る「基本方針」

1) 基本方針 I 「持続可能な力強い農業の確立」

1-1) 多様な担い手の育成・確保：「人」について

農業従事者の高齢化や担い手の不足に対応するため、新たな認定農業者の確保や農業後継者及び新規就農者の育成、農業への法人参入の促進など、多様な担い手の育成・確保に向けて取り組む。具体には、資金調達力や取引信用力の向上、雇用労働力の円滑な確保を図るため、必要に応じて個別経営体から法人経営体への意向を誘導する。また新規に就農を希望し、その者の意欲と能力などから見て、将来、効率的かつ安定的な農業経営を営

む者への発展が見込まれる認定新規就農者等にあつては、農用地のあつせん等に努め、効率的かつ安定的な農業経営を営む者への誘導を図る。

1-2) 農地の保全・有効活用：「農地」について

農地の有効活用として、金原地区の中心的経営体に農地を集積することで、効率的かつ安定的な農業経営を支援する。また、農業の生産性を向上させるため、農地の整備や営農環境の改善に取り組む。つまり農業生産基盤の整備（土地改良事業の実施）と農地中間管理機構による農用地の貸し借り、農作業の共同化・集団化により個別経営の規模拡大や農作業受委託組織等を育成する。また、施設型農業と土地利用型農業が調和した複合産地の確立を図る。さらには市民農園の整備、援農システムの構築などにより荒廃農地の発生防止・解消を図る。

また「相模原市鳥獣被害防止計画」に基づく鳥獣被害対策を行い、農用地等の保全・有効活用を図る。金原地区の農業は、畑作が中心の営農形態及び兼業化の著しい進行により農用地等の流動化が進みにくい状況がある。このため、対象となる各筆における話合いの活性化を促進する等の地域の実情に応じた、きめ細かな流動化のための対策を講じることで、認定農業者等の地域の中心的経営体に対する農用地等の集積・集約を積極的に進めて

いく。

また、津久井広域道路の整備が予定されていることから、土地改良事業の実施により、津久井地域の農業振興を支える中核的な地域となるよう、認定農業者や法人等の優良な経営体への農用地等の集積・集約を行っていく。

1－3) 成長産業としての農業の確立

農畜産物の競争力を高めるための生産振興や付加価値を高める取り組みによる農業者の所得の向上を図るため、成長産業としての農業の確立に取り組む。

2) 基本方針Ⅱ「市民・地域に貢献できる農業の推進」

2－1) 地産地消の推進（都市近郊産地として新鮮で安全な農畜産物の地産地消体制を推進）

市民に新鮮で安全・安心な農畜産物を供給し、直売での販路の拡大、地場農畜産物のブランド力の強化や情報発信による認知度の向上、学校給食での活用により、地産地消を推進する。さらに多様化する消費者ニーズに柔軟に対応できる体制整備と有利販売を目指す。

2-2) ICT を活用した省力化・高品質生産を図ることによる経営の安定化

野菜、花き、畜産等において、ICT を活用したスマート農業技術など先端技術の導入により栽培管理技術の高度化を推進し、規模拡大や労働力節減を図ることで生産コストの削減や生産の高品質化を目指す。(優良品種の導入を図り、省力化栽培及び管理用機械により栽培管理労力を軽減する。)

2-3) 農とふれあいの推進ができる出荷・流通体制の確立

大消費地に近いという恵まれた立地を最大限に活用し、販売・流通面における立地の優位性を活かし、市民が余暇・生きがい・教育・福祉等の様々な目的で日常的に農業にふれあうことができ、これを通じてコミュニティや新たな雇用を生み出す取り組みを推進する。すなわち、市場流通や直売等の多様な流通形態に支えられた多彩な産地づくりを推進する。

出荷販売面では、比較的都市化の進んだ本地帯の立地を活かし、販売体制の強化、高品質野菜を地域ぐるみで計画生産できる組織の育成、集出荷施設、農産物処理加工施設、直売施設の整備や包装、荷造り作業等の機械化等有利販売の可能な体制づくりのための近代化施設の整備を推進する。

都市の中の農業という利点を生かし、多様な消費者ニーズに即応する生産体制の強化、観光農園などの6次産業化や市民農園などの交流型農業等への支援、多様な販売方法に応じた流通システムづくりを推進する。

直売所での観光資源となる魅力ある農畜産物の販売、インターネット販売等の促進や観光農業などの交流型農業を推進する。

2-4) 農業の多面的機能の活用

都市にふさわしい農業と農地利用において、防災や癒しなど市民の暮らしに深く関わる多面的な機能を活用するため、都市部と中山間地域の2つの地域特性を生かし、地域資源を積極的に活用するよう取り組む。

さらに農業の多面的機能の活用として、都市近郊交流型農業を展開し、都市住民との継続的交流を促進するため、都市交流施設や沿道型の直売施設、市民農園、グリーンツーリズム等の地域資源を活かし、大学や企業、NPO法人等の多様な主体と連携した取り組みにより、農業体験の場その他の農業の多面的機能の活用を図る。

2-5) 環境にやさしい農業生産の推進

「みどりの食料システム戦略」に対応した環境負荷低減技術の導入等による環境にやさしい農業生産の推進

と、地域ぐるみの共同活動の支援や鳥獣被害対策など農業環境を守る取り組みを推進する。(有機質資源のたい肥化施設の整備を図りながら、化学農薬、化学肥料の使用の低減等による環境保全型農業などを推進する。)

(2) 農業振興ビジョンに係る「展開方向」

➤ その①：金原地区における前提条件の確認

この金原地区では、今まで土地改良事業の整備履歴はないものの、旧来よりこの丘陵地帯における約 30ha の農地において、周囲集落の農家（兼業農家等）により、天水による自作農が行われてきている状況にある。作目は少量多品目となっており、農家各々にて市場相対取引や自家消費等々により営農されている。そして近年の全国各地の農業農村同様、この金原地区においても、農業従事者の高齢化や担い手の不足、それに伴う技術継承の断絶、都市化の進展による農用地等の減少、鳥獣被害の深刻化等、非常に厳しい現況にある。そのことにより耕作を放棄し、遊休・荒廃農地にせざるを得なくなっている目前の状況下にある。遊休農地は営農活動等の負担を増加させ、病害虫等の発生源となり、周辺耕作者の意欲低下から、さらに荒廃農地の拡大に繋がる。

➤ **その②：対象農地の仕分け**

今般の政府主導の地域計画との連携が必須となる。つまり相模原市としての戦略農地(条件不利地を除く優良農地)や、その他耕作条件の良い農地(日照良・用水(貯水槽・沢・井戸等)有・耕作道有・通作条件良・鳥獣害が比較的少ない農地等)による検討を行う必要がある。

➤ **その③：「現況営農実態」や「立地条件」「対象農地面積」を踏まえた少量多品目栽培の検討**

主に天水による自作農が行われてきている状況を始め、大消費地に近いという恵まれた立地、そして約 30ha という限られた対象農地を最大限に活用し、市場流通や直売等の多様な流通形態を見据えた多彩な少量多品目作りを推進する。

➤ **その④：実現性のある作目(品目)の普及検討**

上記「その③」での検討も含めた春夏作・秋冬作における基幹作目の検討が必要である。現状における作目生産の大半は、自家消費レベル等にて各農家が栽培している状況にある。一部の優良農家においては、消費者の息使いを把握した作物の生産管理を遂行している状況にあるため、これらの優良事例を参考に、県の普及センター等の支援も含め、実現性のある作目を検討していくことが望ましい。

➤ **その⑤：限定しない担い手確保対策の検討**

上記「その④」の作目、生産(栽培)する担い手は、優良農家（認定農家）のみとせず、兼業農家、新規就農者、内部からの農業法人立ち上げ、外部からの農業法人の受け入れ等々、多様で柔軟な形態を確保することが望ましい。これからの農業は、後継者が激減してきている状況下、限られた担い手での多様かつ柔軟な構図が望まれる。

➤ **その⑥：上記の作目に係る、担い手への柔軟な営農指導機会・組織の検討**

上記「その⑤」の担い手を対象に、この金原地区の気候風土を長年熟知してきた既存農家を始め、普及センター職員、優良農家等々から、上記「その④」の作目に係る具体の営農指導（栽培方法等）を受ける機会・組織を構築する必要がある。

➤ **その⑦：上記「その④」の作目に係る、柔軟な販売ルート、市場ルートの構築の検討**

大消費地に近いという恵まれた立地を最大限に活用し、販売・流通面における立地の優位性を活かし、販売体制の強化を図り、集出荷施設、農産物処理加工施設、直売施設の整備や包装、荷造り作業等の機械化等有利販売の可能な体制づくりのための近代化施設の整備を推進することが望ましい。（直売所での観光資源となる魅力ある農畜産物の販

売、インターネット販売等の促進や観光農業などの交流型農業を推進。)

➤ **その⑧：鳥獣害被害の対策検討**

上記「その④」における春夏作及び秋冬作の基幹作目検討の際は、金原地区の現況営農に影響を及ぼしている鳥獣害被害について、具体検討する必要がある。通年にて鳥獣害被害が多くある地であるが、各農家が「たちごっこ」にて懸命に取り組んでいる状況にある。

➤ **その⑨：以上をパイロットとして試験実証できる候補農地、候補担い手の検討・確保**

以上について、金原地区全体にて一度に対策施行していく前に、実現性を踏まえ、まずはパイロットとして試験実証できる候補農地、候補担い手を検討・確保していくことが望ましい。

➤ **その⑩：上記「その⑨」の運用で出てきた課題他を解消していくことにより、この対策を金原地区全体へ段階的に面的拡大していく。**

以上を踏まえ、引き続き各種調査を進め、金原地区における土地改良事業計画策定へ向けて、更に調査を深めていく。